
機体と使用者情報の確認・変更

機体と使用者情報の確認・変更

機体と使用者の情報を確認・変更します。

機体情報の確認/変更の開始

所有機体の一覧を開く

メインメニュー画面で「機体情報・使用者情報の確認/変更」ボタンを選択します。

所有機体を確認する

所有機体の一覧及び詳細ページで情報を確認します。

機体・使用者情報を変更する機体を選択する

機体・使用者情報を変更する機体を選択して変更の手続きに進みます。

機体情報を変更する

機体やリモートID機器等の情報を変更します。

使用者情報を変更する

使用者の情報を変更します。

変更内容を確認して変更届出をする

変更内容を確認して誤りが無ければ変更届出をします。

到達確認をする

所有者として登録された方へ確認のメールが送付されるので、メールを開いて到達確認を行います。

機体情報の確認/変更の完了

申請者のメールアドレスにメールが通知されます。

機体と使用者情報の確認・変更に必要なもの

手続きで必要なものは個人や法人、手続きの内容、本人確認の手段によって異なります。ご確認のうえ手続きにお進みください。

	個人	法人	
変更後の機体の情報	<ul style="list-style-type: none">• 製造者名• 型式名• 機体の種類• 製造番号• リモートID有無	<p>【改造した機体や自作した機体の場合は下記の情報も必要です】</p> <ul style="list-style-type: none">• 機体重量• 最大離陸重量• 機体寸法• 改造の概要 ※改造した機体の場合• 機体の画像（全体/上面、前面、側面、操縦装置） <p>【リモートIDが外付型の場合は下記の情報も必要です】</p> <ul style="list-style-type: none">• リモートID機器製造者名• リモートID機器形式• リモートID機器製造番号	
変更後の使用者の情報	<ul style="list-style-type: none">• 氏名• 住所• 電話番号• メールアドレス	<ul style="list-style-type: none">• 法人番号• 企業・団体名• 代表者氏名• 本店又は主たる事務所の所在地	<ul style="list-style-type: none">• 担当者氏名• 担当者住所• 担当者部署名• 担当者電話番号• メールアドレス
その他	<ul style="list-style-type: none">• ドローン情報基盤システムのアカウント		

機体と使用者情報の確認・変更【所有機体の一覧を開く】



「所有者本人が手続きする場合はこちら」の枠の中にある「機体情報・使用者情報の確認/変更」ボタンを選択します。

所有機体の一覧画面が開きます。

機体と使用者情報の確認・変更 【所有機体を確認する】

機体と使用者情報の確認/変更

登録記号	型式名	所有者氏名	住所	電話番号	メールアドレス	有効期限	
あ20-86	AB-100	山田 太郎	東京都千代田区霞ヶ関XXX	05012345678	kasumi@xxx.co.jp	2021/09/01	<button>詳細</button>
あ56-78	Z202010	山田 太郎	東京都千代田区霞ヶ関XXX	05012345678	kasumi@xxx.co.jp	2021/09/01	<button>詳細</button>
あ12-34	AB-100	山田 太郎	東京都江東区豊洲XXX	05011112222	toyosu@xxx.co.jp	2021/09/01	<button>詳細</button>

所有機体が一覧で表示されます。

また、登録記号・製造者・型式・使用者氏名による機体の部分一致検索が可能です。

登録情報詳細

所有者、機体、使用者の各種登録情報の確認・変更をしていただけます。

所有者情報

法人番号	1234567890123
企業・団体名	テスト株式会社
代表者氏名	代表 太郎
本店又は主たる事務所の所在地	日本 東京都 渋谷区道玄坂XXX

機体・使用者に関する詳細情報を確認したい場合は「詳細」ボタンを選択して、詳細画面を開きます。

機体・使用者情報の確認は以上です。
引き続き、機体情報を変更するには以降の手順を続けます。

機体と使用者情報の確認・変更 【機体・使用者情報を変更する機体を選択する】

機体と使用者情報の確認/変更

??

<input checked="" type="checkbox"/> 全てを選択	登録記号	型式名	所有者氏名	住所	電話番号	メールアドレス	有効期限	
<input checked="" type="checkbox"/>	あ20-86	AB-100	山田 太郎	東京都千代田区霞ヶ関 XXX	05012345678	kasumi@xxx.co.jp	2021/09/01	<button>詳細</button>
<input checked="" type="checkbox"/>	あ56-78	Z202010	山田 太郎	東京都千代田区霞ヶ関 XXX	05012345678	kasumi@xxx.co.jp	2021/09/01	<button>詳細</button>
<input checked="" type="checkbox"/>	あ12-34	AB-100	山田 太郎	東京都江東区豊洲 XXX	05011112222	toysu@xxx.co.jp	2021/09/01	<button>詳細</button>

??

戻る 機体・使用者情報の変更

所有機体の一覧で、機体・使用者情報を変更したい機体にチェックを付けます。複数の機体を選択することができます。

機体を選択したら「機体・使用者情報の変更」ボタンを押します。

所有者情報（電話番号・メールアドレスなど）が異なる機体を複数選択していた場合はダイアログが表示されます。ダイアログ表示された内容を確認し、「OK」「キャンセル」を押してください。

この機能は同一の所有者の機体において新旧の情報が混在するのを避けるための機能です。

所有者情報を変更する機体の確認

??

登録記号	型式名	住所	電話番号	メールアドレス	有効期限
あ20-86	AB-100	東京都千代田区霞ヶ関 XXX	05012345678	kasumi@xxx.co.jp	2020年12月15日
あ56-78	Z202010	東京都千代田区霞ヶ関 XXX	05012345678	kasumi@xxx.co.jp	2020年11月30日
あ12-34	AB-100	東京都江東区豊洲 XXX	05011112222	toysu@xxx.co.jp	2020年12月1日

??

戻る 変更する機体・使用者情報の入力

選択した機体が一覧で表示されるので、確認のうえ「変更する機体・使用者情報の入力」ボタンを押します。

機体・使用者情報の変更フォームが開きます。

機体と使用者情報の確認・変更【機体情報を変更する】

変更する機体・使用者情報の入力

STEP 01 機体・使用者情報を変更する機体確認 → STEP 02 変更情報入力 → STEP 03 変更情報確認 → STEP 04 手続き完了

機体情報に変更があるかないかを選択した上で、該当する項目に変更の内容を入力してください。
変更後の内容の入力が終りましたら、「確認」ボタンを押してください。
変更する機体が複数ある場合は、「他の機体の機体・使用者情報を入力」ボタンを押し、続けて入力してください。

機体情報に変更はありますか？

いいえ はい

機体情報 +
使用者情報 +

戻る 確認

見出しを押すとフォームが開きます

機体情報に変更がある場合は「機体情報に変更はありますか？」の問い合わせに対して「はい」を選択し、変更後の機体情報を入力します。

製造区分、製造者名、型式名、機体の種類、製造番号を変更することはできません。これらの変更が必要な場合は新しい機体として新規登録をしてください。

無人航空機の登録義務化に伴い、機体への物理的な登録記号の表示に加え、識別情報を電波で遠隔発信するリモートID機能を機体に備えなければなりません。リモートID機器等を新たに搭載、変更した場合は、変更申請を行ってください。

複数の機体を選択した場合は使用者情報の確認・変更後に「他の機体・使用者情報を入力」ボタンを押して機体を切り替えてください。

選択した機体全ての確認・変更が完了したら「確認」ボタンを選択します。

確認画面が開きます。

機体と使用者情報の確認・変更【使用者情報を変更する】

機体情報 [+]

使用者情報 [+]

見出しを押すとフォームが開きます

所有者と使用者は、同一人物ですか？

はい いいえ

他の機体の情報参照 1

1機体目 (DJI JAPAN株式会社 Inspire 1)

氏名 1 使用者 太郎

フリガナ 1 ショウシャ タロウ

住所 1 国/地域 日本/Japan 都道府県 東京都
千代田区千代田 1 - 1 - 1

電話番号 1 国/地域 日本/Japan +81 09012345678

メールアドレス 1 sample@sample.com

戻る 確認



所有者と使用者が同じである場合は「所有者と使用者は、同一人物ですか？」の問い合わせに対して「はい」を選択してください。

所有者と使用者が別の場合は、変更後の使用者の情報を入力してください。

複数の機体を選択した場合は、機体情報の確認・変更後に「他の機体・使用者情報を入力」ボタンを選択して、機体を切り替えます。

選択した機体全ての確認・変更が完了したら「確認」ボタンを選択します。

確認画面が開きます。

機体と使用者情報の確認・変更【変更内容を確認して変更届出をする】

所有者・機体・使用者情報の確認

STEP 01 本人確認方法選択 STEP 02 所有者情報入力 STEP 03 機体情報入力 STEP 04 使用者情報入力 STEP 05 入力情報確認 STEP 06 手続き完了

機体 1

● 機体情報

登録記号	011234567890
製造区分	自作した機体・その他
製造者名	株式会社 ドローン製造
型式名	ABC001
機体の種類	四軸翼航空機(マルチローター)
製造番号	01412356789041235678
リモートID有無	あり（外付け）
リモートID機器製造者名	リモートID機器製造者名
リモートID機器型式	リモートID機器型式
リモートID機器製造番号	DUMMYRID111
追加改造有無	有

戻る 変更申請 22

入力した情報を確認し、機体・使用者情報変更の届出をします。修正が必要な場合は「戻る」ボタンを押すと入力ページに戻って修正が可能です。同時に所有者情報を変更する場合は「所有者の修正」ボタンを押すと修正フォームが開き修正ができます。方法については[所有者情報の確認・変更](#)のマニュアルをご覧ください。

入力した情報に問題がなければ「変更申請」ボタンを押します。

機体と使用者情報の変更のために所有者情報が異ってなる機体を複数選択していた場合、選択した機体の中で所有者情報の最終更新日が最も新しい機体の所有者情報に統一される旨のダイアログが表示されます。改めて確認、変更が必要な場合は「キャンセル」ボタンを押してダイアログを閉じ、所有者情報の確認を行ってください。

届出内容に不備が無ければ、所有者として登録した方のメールアドレスと電話番号に確認用メールとショートメッセージが送信される旨のダイアログが表示されます。問題が無ければ「OK」ボタンを押します。

所有者として登録した方のメールアドレスに到達確認のメールが送付されますので、すぐにメールを確認して到達確認の手順へ進みます。

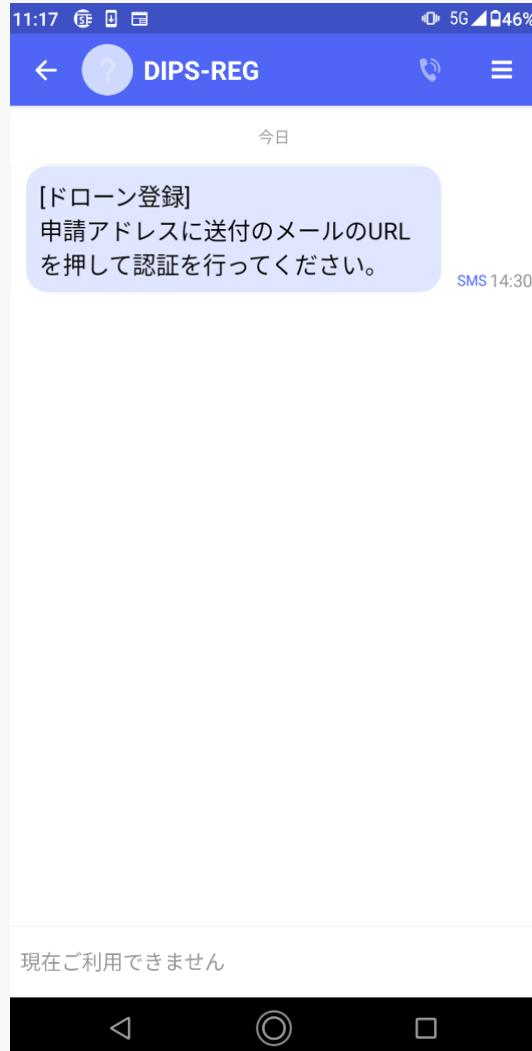
所有者情報を変更する際にマイナンバーカードで本人確認を行った場合は認証のためにマイナンバーカードをもう一度読み取る必要があります。ダイアログが開きますのでダイアログの説明を確認のうえ「OK」ボタンを押します。

※到達確認が完了するまで届出の処理が保留になりますので、到達確認まで続けて操作してください。

※ショートメッセージには到達確認URLは送付されません。メールをご確認頂き、認証を行ってください。

※再申請の場合はショートメッセージは送信されません。

機体と使用者情報の確認・変更【到達確認をする】



所有者として登録された方の電話番号がショートメッセージを受信できる端末の場合、到達確認の手順についてのショートメッセージも併せて送付いたします。

※到達確認はSMSでは行えません。

※SMSの発信元は「DIPS-REG」です。

機体と使用者情報の確認・変更【到達確認をする】

× [ドローン登録システム]各種手続き確認のお知らせ [DIPS-REG] Announcement of confirmation of the procedures

A 國土交通省航空局無人航空機登録制度担当
宛先:

※このメールはドローン登録システムをご利用されている方に自動配信しております。このメールにお心当たりが無い場合はメールを破棄してください。
※このメールアドレスへの返信はできません。

申請者様

ドローン登録システムをご利用いただきありがとうございます。
Thank you for using Drone/UAS Information Platform System - Registration.

[Japanese version / 日本語版] (Please see below English version.)
このメールは所有者の方に各種手続きについて不正な手続きが行われていないかを確認するためのメールです。

このまま手続きを進めても良い場合は、以下のURLを押してメールアドレスの認証を完了してください。

https://www.dips-reg.milt.go.jp/*****

現在、ドローン登録システムを通じて手続きを行っていないなど、このメールにお心当たりが無い場合は、以下の「よくある質問・お問い合わせ」からお問い合わせください。

■よくある質問・お問い合わせ

https://www.dips-reg.milt.go.jp/*****

国土交通省航空局 無人航空機登録制度担当

到達確認のメールを開きメールの宛先を確認します。宛先が所有者本人であり届出の手続きを進めている場合は到達確認用のURLを押してメールアドレスの認証を完了させます。

マイナンバーカードで本人確認を行った場合はここで「署名用電子証明書の暗証番号（6桁～16桁）」と「利用者証明用電子証明書の暗証番号（4桁）」を入力します。

到達確認が完了すると届出内容の確認が行われます。届出内容に不備がある場合はアカウントに登録されているメールアドレスに通知させて頂くことがあります。

手続きの状況は申請状況一覧のページで確認できます。



機体と使用者情報の確認・変更【到達確認をする】

× [ドローン登録システム]各種手続き確認のお知らせ [DIPS-REG] Announcement of confirmation of the procedures

A 國土交通省航空局無人航空機登録制度担当
宛先:

※このメールはドローン登録システムをご利用されている方に自動配信しております。このメールにお心当たりが無い場合はメールを破棄してください。
※このメールアドレスへの返信はできません。

申請者様

ドローン登録システムをご利用いただきありがとうございます。
Thank you for using Drone/UAS Information Platform System - Registration.

[Japanese version / 日本語版] (Please see below English version.)
このメールは所有者の方に各種手続きについて不正な手続きを行っていないかを確認するためのメールです。

このまま手続きを進めても良い場合は、以下のURLを押してメールアドレスの認証を完了してください。

https://www.dips-reg.milt.go.jp/*****

現在、ドローン登録システムを通じて手続きを行っていないなど、このメールにお心当たりが無い場合は、以下の「よくある質問・お問い合わせ」からお問い合わせください。

■よくある質問・お問い合わせ

https://www.dips-reg.milt.go.jp/*****

国土交通省航空局 無人航空機登録制度担当

※スマートフォンで申請した場合、申請したスマートフォン上でメール等の別のアプリを開いて約10秒を経過すると、ブラウザの仕様から申請が失敗する場合があります。

このような場合はメール受信の通知から素早く確認をして頂くか、別の端末(PC、タブレットなど)にてメールを確認頂く、もしくはPCから申請して頂くようお願いします。

